

新年は1月8日  
(金)より業務を  
行います。

事務所だより

# カッとび

発行  
東葛総合法律事務所  
〒271-0092  
千葉県松戸市松戸1281-29  
住友生命松戸ビル5階  
電話 047-367-1313(代)  
FAX 047-367-1319

# あけましておめでとうございます。



旧水戸街道(松戸市)(撮影 石坂満さん・足立区在住、友の会副会長)

ごあいさつ  
あけまして、おめでとうございま  
す。

おだやかなお正月を迎えられます  
ように。美しい初日の出に、思わず  
祈らずにいられません。

事務所ニュース「カッとび」一號  
を、みなさまのお手元に届けます。  
私たちの生活は、様々な苦労がつき  
ものですが、前を向いて、心清く、  
力強く飛びこえていきましょう。カ  
ッと眼を開き、生々と軽やかに飛び  
こえて行きましょう。

みなさまが、この一年、ご健康で  
よりお幸せでありますよう、所員一  
同お祈りいたします。

一九九九年 元旦

東葛総合法律事務所

代表弁護士 蒲田孝代

弁護士 羽賀宏明

弁護士 光谷晋治

布川事件

桜井昌司さんにインタ  
杉山卓男さんにピュー

2面に  
掲載





## 東葛綜合法律事務所

11月28日 日本閣にて

# 友の会20周年記念に150名



レセプションは、大江戸助六流太鼓「薦友會」による演奏で始まり、あいさつ、スライド上映などが行なわれた。



事務所が入っているのは富士銀行の手前のビル  
(伊勢丹側より写す)

庶民の暮らしに役立ち  
必要とされる友の会に

今年で二十周年を迎える友の会は、十一月二八日に、日本関南相馬にて、記念レセプションを行ないました。二年間の活動をふり返りながら、二十一世紀を目指にひかれ、市民の暮らしに役立ち、必要とされる友の会であるようとの願いで、行なわれたものです。

ど、会員相互の交流をばかりながら、誰もが安心して暮らすこと願つて、様々な活動を行なっています。とりわけ最近の、「いじめについて考える」公開講座や、「ためになる法律講座」の講師ぶりには、目を見張るものがあります。「旅行がとても楽」になりました。「元気になつてまた参 加したい」と車イスで参加された板倉さん(茨城住)。「ぜひ入会したい」(松戸市・池田さん)などの声もよせられ透していきます。

「カツとび」は新しい事務所だよりの名前です。所内で十分なる検討を重ねた結果、東葛の「葛」、飛躍の「飛」を合わせて「葛飛」がいいと、こだこれでは「クストビ」と

読まれてしまうので「カツ」  
と表記することになります。  
した。カラとび君も登場しま  
した。ただし彼は何者かよ  
り分かりません。

# ヤツとび 君の登場



新事務所で業務開始

お陰様で事務所の移転を完了しました。昨年九月一日より新事務所で業務を行っております。九月一九日には新事務所の披露（写真）も行い多勢の方に祝つていただきました。ありがとうございました。

新事務所へは電車が便利です。松戸駅西口に出て住友銀座前行を左折(伊勢丹が正面に見えます)約100メートルJR東進、右側の住友生命松戸ビルの五階です。(一階に野村證券が入っています)